

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	16	実施計画番号	12	
事務事業名	公害防止対策		事業開始年度	昭和52年
担当課名	まちづくり支援課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等		関連事務事業		
背景や経緯等	公害苦情の相談については、公害発生者へ指導し解決を図る。 公害の内容が県の事務に属するものについては、県の協力を得て解決を図る。 また、事業所等の公害防止のために、公害防止協定の締結に努める。			
事務事業の目的	市民の健康で安全かつ快適な生活を営むために、あらゆる施策を通じて公害の防止その他の生活環境の保全を図る。			
実施状況	公害苦情の処理対応、公害防止協定の締結			

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	25	1	
	人件費(千円)	900	36	0
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	1	3	2
	活動日数(日)	25	1	
日日雇用職員	人件費(千円)	222,500	26,700	0

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	0	0	0
うち一般財源			
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	公害苦情件数				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
	件数	件	25	1		
	活動指標名②					
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画	
成果指標	成果指標名①	公害苦情件数				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
	件数	件	目標値	25	1	
			実績値	25	1	
			達成度(%)	100%	100%	
	成果指標名②					
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度	
		目標値				
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	16
計画No	12

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 生活環境保全の観点から公害防止協定の締結・遵守に努めており、妥当性は高い。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6 公害苦情の相談については、各関係機関の協力等を得ながら、公害発生者へ指導し解決を図っている。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 公害苦情処理、公害防止対策のためコスト削減にはなじまない。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 公害苦情処理、公害防止対策のため受益者負担適正化の検討になじまない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					20 / 20	改善の余地	0 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
迅速な苦情処理対応と公害防止協定に規定する各種報告書の提出を徹底させる。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
上記により、一層の環境保全の意識向上と効果を高めていく。